

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、お取引先さまとの共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

当社は、「人を中心としたオートメーション」のグループ理念のもと、人と技術の「協創」による安心・快適な社会環境の実現を目指しています。「ステークホルダーとの長期にわたるパートナーシップの構築」を行動指針のひとつに掲げており、以下の主たる領域におけるお取引先さまとの対話を通じ、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現に取り組めます。

- お取引先さまと連携し品質や安全衛生、環境保全などの情報共有を進めるとともに、技術力の向上を目的とした企業間の連携強化のほかテレワーク導入支援に取り組めます
- ICTの活用により、サプライチェーン全体の情報共有・可視化を通じた業務効率化に取り組めます
- お取引先さまと共に学び、成長するための教育機会の提供や、業務内容にあわせた人材をマッチングする運用に取り組めます
- お取引先さまの脱炭素化へ向けた取組みの調査をすすめるとともに、様々な側面からの啓発活動も含めた支援拡大に取り組めます
- お取引先さまの人権デュー・ディリジェンス活動を継続するとともに、従業員の健康や安全衛生管理のほか、人権を尊重する活動を通じて、お取引先さまを継続支援していきます
- お取引先さまとのBCP(事業継続計画)策定の助言などの支援に取り組めます

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他(任意記載)

当社は、azbil グループ理念および「ステークホルダーとの長期にわたるパートナーシップの構築」を謳った azbil グループ企業行動指針に基づき、購買基本方針、サステナブル調達ガイド

ラインを定めております。これらの方針やガイドラインに沿って、前述の領域での具体的な取り組みを推進するとともに、その進捗状況およびパートナーシップ構築の現況について、適切に評価を実施し、その結果を公表致します。

2023年3月13日
(2026年3月5日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

アズビル株式会社 取締役 代表執行役社長 グループCEO 山本清博